

## 【2027横浜国際園芸博覧会】を契機とした 『日本を元気にする横浜モデル』の提言

イベント学会は、20年来にわたる国際園芸博の視察・研究により  
園芸博の国際的な開催意義を学んできた!!

- 発表者（イベント学会『日本を元気にする横浜モデル』研究会）  
稲本正（オークヴィレッジ(株)）、加藤茂男（(株)ヘッズ東京本社）
- 共同研究者（イベント学会『日本を元気にする横浜モデル』研究会）
  - ・ 座長／発起人  
信時 正人（イベント学会理事／ヨコハマSDGsデザインセンター長）
  - ・ 発起人  
福井 昌平（イベント学会理事・副会長）石井 孝昭・松浦 孝裕（(一財)日本菌根菌財団）
  - ・ 事務局長  
森 由香（ルーデンス(株)代表取締役副社長）
  - ・ 研究会メンバー  
町田 誠（イベント学会理事・東日本本部長）杉本 洋文（(株)計画・環境建築）  
川西 太士・金田 秀一（(株)博報堂）矢野 明彦（(株)日展本社 事業本部）  
川田 すなほ・二宮 謙（(株)ADK マーケティング・ソリューションズ）  
渡辺 広之（京都芸術大学教養センター客員教授）加藤 修（(株)ヘッズ東京本社）

キーワード：「食と健康の森・自然学校」「市民と園芸家の共創」「国際園芸博覧会」

### 【1】本研究の目的

本研究では、「都市生活と農的生活の創造的連携」と「市民参加による新しいライフスタイルの構築」を基軸とした、新たな市民参加型の暮らしを实践する『横浜モデル』の研究を行った。A1クラスの国際園芸博が開催される横浜市の上瀬谷地区は、多摩丘陵と三浦半島丘陵の接点地区で縄文時代から人々の暮らしと自然の豊かな交流史があり、戦後の米軍の接収により都市開発を回避されてきた場所であり、「都市生活と農的生活の創造的連携」と「市民参加による新しいライフスタイル」の発信に適したフィールドであることから、【2027横浜国際園芸博覧会】を契機とした『日本を元気にする横浜モデル』の提言を行った。

### 【2】本研究の方法

本研究においては、以下3つの考えを基本姿勢として、研究を行った。

1. 国際園芸博後に整備される公園整備事業とのつながりを中期視点で持ち、国際園芸博開催中は、市民参加を中核としたシンボリックな出展参加事業として構築

する。

2. 市民参加を中核とした産官学市民協働事業の視点を重視し、博覧会協会と横浜市との連携した共創体制を構築する。
3. 国際園芸博開催時は、博覧会協会主導の事業として推進し、国際園芸博後は横浜市主導の公園運営管理事業として構築する。

#### 【3】本研究の結果

本研究においては、以下の2つの提言を行った。

##### ●提言1：市民と園芸家が共創する『横浜コミュニティ・ガーデニングセンター』

- (1) 「横浜コミュニティ・ガーデニングセンター」は、市民と園芸家が共創して構築する「ガーデニング・ライフスタイル・センター」を構築する。
- (2) 国際園芸博の会場づくりと運営管理にコミュニティ・ガーデニングセンターの多様なシステムを積極的に構築しサポートする。
- (3) 国際園芸博後の公園事業の中核機能として展開すると同時に、横浜市全体で展開するコミュニティ・ガーデニング運動のセンター機能を担う。

##### ●提言2：縄文以降の立地特性を活かした『横浜 食と健康の森・自然学校』

- (1) 我々日本人が縄文時代以降、森が産み出す食料を採取して命を繋ぎ、それを生み出す植物の力を学んで多種多様な「果樹」や「雑穀」や「野菜」や「薬草」を生み出し改良して来た先人の知恵を学ぶと同時に、市民参加による新しい対話と交流の場を構築する。
- (2) 森から生み出された「果樹・雑穀・野菜・薬草・山野草」の「豊かな森」を体験学習できる『横浜 食と健康の森・自然学校』プロジェクトを公園事業に継承されることを前提に、国際園芸博時に協会主導の企画事業として構築する。
- (3) 園芸博時に構築される『食と健康の森・自然学校』プロジェクトの推進体制を「市民の森」と隣接するフィールドを活動拠点として公園事業へ継承し、中長期的には横浜市の「市民の森」と連携・展開していく事業として構築する。

#### 【4】本研究の考察

2027 国際園芸博覧会協会に提言した『日本を元気にする横浜モデル』の二つの戦略的事業は、国際園芸博を推進する博覧会協会とその後の公園整備事業を推進する横浜市との連携視点が必須であると同時に、市民参加を積極的に組成した産官学市民による事業支援体制の構築が必須であることから、産官学市民協働の博覧会事業を大成功させた『愛・地球博(愛知万博)』の経験を参考に、次なる具体的な計画の構築をしていくことが求められる。

#### 【5】本研究の結論

本研究は、イベント学会の個人会員・賛助会員の協力体制の下に提言書としてのとりまとめを行い、2023年10月に2027 横浜国際園芸博覧会協会へ提言を行うことが出来た。